

令和 4 年第 1 回

湧別町議会臨時会会議録

湧別町議会

## 令和4年第1回湧別町議会臨時会会議

令和4年1月14日湧別町議会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1番 関野一良	2番 高田映二	3番 加藤政弘
4番 村川勝彦	5番 下田英人	6番 酒井純一
7番 脇坂敏夫	8番 小形秀和	9番 檜山洋一
10番 山本栄子	11番 村田一志	

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1番 関野一良	2番 高田映二	3番 加藤政弘
4番 村川勝彦	5番 下田英人	6番 酒井純一
7番 脇坂敏夫	8番 小形秀和	9番 檜山洋一
10番 山本栄子	11番 村田一志	

4 欠席議員

なし。

5 地方自治法第121条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 刈田智之、副町長 因洋史、総務課長 石塚謙太郎、総務課参事 佐々木和也、住民税務課長 根子敏男、農政課長 安藤克己、商工観光課長 猪熊広樹、建設課長 岩佐範行、会計管理者 梅津茂樹、出納課長 梅津茂樹、水道課長 細川徳之、福祉課長 大塚幸夫、福祉課参事 森野博之、健康こども課長 星義孝、水産林務課長 井上道也、総務課総務グループ主幹 中川友広、企画財政課財政グループ主幹 近藤康弘、農政課農政グループ主幹 山川涉、福祉課福祉グループ主幹 前野和憲、健康こども課健康相談グループ主幹 出口幹敏、健康こども課健康相談グループ主幹 西海谷ひろみ、健康こども課児童支援グループ主幹 牧村宣幸、健康こども課児童支援グループ主幹 伊藤智恵子、企画財政課財政グループ主査 渡辺政行、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 尾山弘、教育総務課参事 佐藤大、社会教育課長 坂本雄仁、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 佐藤美貴、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、教育総務課給食センター所長 松浦稔智、社会教育課社会教育グループ主幹

幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館 J R Y館長 中島一之、農業委員会会长 吉村智之、農業委員会事務局長 池田孔紀、農業委員会事務局主幹 宮本則幸、代表監査委員 水野豊、選挙管理委員会委員長 森谷重俊

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 前川孝一、事務局次長 藤悟志

会議に付した事件

別紙日程表に記載のとおり

## 令和4年第1回湧別町議会臨時会

### 議事日程（第1日）

令和4年1月14日

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 日程第 1        | 会議録署名議員の指名    |
| 日程第 2        | 会期の決定         |
| 日程第 3        | 諸般の報告         |
| 日程第 4 議案第 1号 | 令和3年度一般会計補正予算 |

## 開会宣言(10:00)

○議長 ただいまの出席議員は、11名でございます。

これより令和4年第1回湧別町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。議事日程でございますが、皆様のお手元に配布しております日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力を願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番関野君、4番村川君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。会議に先立ち議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告を願います。

7番、脇坂君。

(議会運営委員長結果報告)

○議長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第3、これから諸般の報告をいたします。

事務局長をして報告いたさせます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今臨時会に提出されております案件は、町長提出といたしまして、予算1件であります。

次に、議案等説明員の関係でありますが、今臨時会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配布しております報告書のとおりであります。

次に、監査委員から12月分の例月出納検査について異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る12月16日の令和3年第4回町議会定例会終了後から、本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

1月5日、文化センターさざ波において、遠軽地区広域組合湧別町消防団消防出初式が挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

1月7日、緑町お食事処リボンにおいて、湧別町商工会新年交礼会が開催され、これに議長が出席いたしております。

1月9日、文化センターさざ波において、20歳の集いが挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

1月14日本日、議会運営委員会が開催されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長 これで諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第1号 令和3年度湧別町一般会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

副町長。

(副町長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

8番、小形君。

○8番 第3回目の接種が行われるということで、2月から病院関係とかそういう関係の人、3月から高齢者ということでお伺いしておりますけれども、コールセンターにも費用がかかっておりますけれども、前回の時にコールセンター等を利用して電話のかかりが悪いとかということがあったと思うのですけれども、今回は一度接種した人らには、もう案内等が行き、それの8カ月後ということは個人的にはある程度分かっているのかなという感じはするのですけれども、前回の接種の時期から8カ月という頭が中にはもってはおるのでなく、またコールセンターに電話して接種をお願いするということになるのか。何月何日の2回目終わった経過から8カ月後ということであれば大体時期はわかりますし、その時期にあなたは何月何日の何時にTOMで受けていただきたい、もし万が一受けられない場合においては電話をしていただきたいというような方法を取ってやるのかなという思いであったので、その辺はどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいなど。

○議長 健康こども課長。

○健康こども課長 お答えいたします。

まずコールセンターの事業に要する経費でありますけれども、議員先ほど質問の中でお話しいただきました、つながりにくいという状況の部分であります、これについては1回目、2回目の接種につきましては当初65歳以上の受付については町独自の電話対応ということで、コールセンターとは違う中身で対応して、住民の皆様にはつながらないというご迷惑をかけた経過がござります。以降64歳以降の部分についてはここに記載されているとおり、業者でありますコールセンターを利用いたしまして電話での受付、あるいはインターネット

トでの受付ということで、これについては苦情等直接私どものほうには入っていないのが現状であります。なお、案内についてでありますけれども、コールセンターにいつ受けるかというのを聞くのではなくて、案内の基本はクーポン券の発送ということであります。8カ月経過をすることを目安に、町のほうから対象者に対しましてクーポン券を発送し、その中に受付の詳細の手続きの方法を記載した文書を同封する予定でございます。ですからクーポン券が行って初めて受付をする段階に入って、受付についてはコールセンターあるいはウェブのほうでやっていただくような内容となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 8番、小形君

○8番 再度こちらからやはり電話をして受付をするということになるということで。何か8カ月後になっているのに8カ月という言葉がすごく印象に残ってしまって、やはり最後に受けて8カ月、以前も第1回目の接種の時はいつも、6月の1日ですよ。その2週間後にあなたは来てください。それが今度の2回目の接種の時ですよ。その感覚が頭の中にあるのですけれども、その2回目接種から8カ月後という感じがするわけなのですけれども、再度電話していつも、行けるなと思っていてもやはり受付しなければならないということなのでしょうか。

○議長 健康こども課長。

○健康こども課長 ご質問にお答えいたします。

8カ月たったときにクーポン券を発送して申込しなければならないのかということでありますけれども、申込についてはクーポン券を受領後、各自していただくようなことが基本となります。それで日にちの指定でありますけれども、日にちの指定につきましては病院での受付体制、接種体制がまだ正式に決定されていないものですから、今のところお示しすることができない状況であります。また、ワクチンの状況についても今後ファイザー製のほかにモデルナ製というワクチンが入荷をされる予定であります。ほぼこれからはモデルナが中心になる接種になると想っています。よって接種日にあたってはモデルナとファイザーを混同した会場設定ということは考えておりません。今日はモデルナ、この次はファーザーという形でお示しをした中で、接種される方が選択をしていただくというような形で、そのようなことからこちらから日にちを指定して受けていただくというような状況にはならないのかというふうに考えております。なんにせよワクチンの入荷及び医療機関の接種日程がまだ定まっていない状況であります。ですからワクチンのクーポンを発送する段階には、次の段階のご案内を入れた形でのクーポン発送ということになりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長ほかに。

10番、山本君。

○10番 今のワクチンの関係なのですけれども、今モデルナとファイザーと2種類今度来るということなのですけれども、1回目2回目受けたワクチンと違うものが接種されるようになると思うのですけれども、その辺の心配というのはないのかをお伺いします。

○議長 健康こども課長。

○健康こども課長 1回目2回目と異なるワクチンの接種についてであります  
が、これについては国が認めた接種方法でありますので問題はないというふう  
に考えております。ただ、接種される方が選択するという選択方法が残されて  
いるということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長ほかに。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので本案は原案のとおり決定することにご異  
議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり決定いたし  
ました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第1回湧別町議会臨時会を閉会します。

閉会宣言 (10:39)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議

長

村田一志

湧別町議会 議

員

関野一郎

湧別町議会 議

員

村川勝彦